

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制
- 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社フォーサイド

本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

会計監査人の状況

①会計監査人の名称

監査法人八雲

②会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額・・・17,500千円

(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の額・・・17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

- (1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。
- (3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査等委員を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- (4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査等委員に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。
- (3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。
- (2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。
- (2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。
- (3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査等委員に報告する。
- (4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。
- (5) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査室は監査等委員との協議により、監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員に報告することとする。
- (2) 監査等委員が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員補助者を置くものとする。なお、監査等委員補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査等委員会の同意を要するものとし、監査等委員補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

(3) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制

(1) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査等委員と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査等委員に都度報告するものとする。

(2) 監査等委員は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会のできる監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

(3) 当社及び子会社の取締役は、監査等委員が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べることができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。

- ・会社の意思決定に関する重要事項
- ・当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査室の内部監査計画及び監査結果
- ・取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
- ・「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
- ・上記のほか、監査等委員の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 取締役は、監査等委員会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。

(3) 監査等委員または監査等委員会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当社監査等委員へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程を策定し、内部通報制度等（当社監査等委員等への報

告も含む)を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための当事業年度の取組内容は以下のとおりであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査等委員の体制強化のために、代表取締役と監査等委員とで意見を交換するほか、適宜監査等委員会や監査等委員相互の協議の場を設けるほか、監査等委員への情報提供の充実を図りました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期は4期ぶりの最終利益を確保できたものの、事業規模の拡大及び継続的な成長のため、事業資金の確保を優先しております。そのため、誠に遺憾ながら、当期の配当につきましては無配とさせていただきます。株主の皆様にも深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいり所存です。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,432,534	1,973,705	△2,326,242	△3,529	1,076,467
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する 当期純利益			85,850		85,850
資本金から剰余金へ の振替	△1,332,534	1,332,534			—
欠損填補		△3,220,023	3,220,023		—
自己株式の取得				△201	△201
自己株式の処分		△14		29	14
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	△1,332,534	△1,887,504	3,305,874	△171	85,663
当連結会計年度末残高	100,000	86,201	979,632	△3,701	1,162,131

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	1,054	1,550	2,605	16,100	—	1,095,173
当連結会計年度変動額						
親会社株主に 帰属する 当期純利益						85,850
資本金から剰余金へ の振替						—
欠損填補						—
自己株式の取得						△201
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△1,054	△210	△1,265	△16,000	3,364	△13,900
当連結会計年度変動額合計	△1,054	△210	△1,265	△16,000	3,364	71,763
当連結会計年度末残高	—	1,340	1,340	100	3,364	1,166,936

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

株式会社ポップティーン、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ブレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社、株式会社マーベラスアーク、フォーサイドメディア株式会社

②主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～26年

工具器具備品 4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 代位弁済立替金に対する貸倒引当金の見積り計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動資産） 321,413千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不動産関連事業における代位弁済立替金のうち、一定の滞納月数を超過しておらず保証履行の対象となる賃貸借契約が継続している先については、一般債権等として過去3年間の回収実績率に基づき貸倒引当金を計上しております。

一定の滞納月数を超過、賃貸借契約が終了して退去等となった先（退去先等）については、貸倒懸念債権等特定の債権として、保守的に代位弁済立替金残高の全額を回収不能として貸倒引当金を計上しております。

見積られた貸倒引当金に関して、保証委託者の状況や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、貸倒引当金を追加で計上する可能性があるかと判断される場合もあります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。当社グループでは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき、当該感染症の影響は今後一定期間をかけて徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	112,188千円
工具器具及び備品	61千円
土地	153,155千円
計	<u>265,405千円</u>

(注) 上記のほか、短期借入金の担保として当社が保有する連結子会社株式を差し入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	4,500千円
長期借入金	130,125千円
計	<u>334,625千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 127,965千円

(3) 保証債務

債務保証額(注)	5,864,564千円
債務保証損失引当金	89,920千円
差引額	<u>5,774,644千円</u>

(注) 賃借人の支払い家賃等に対して債務保証を行っております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	32,557,704株	一株	一株	32,557,704株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	16,394株	1,810株	140株	18,064株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	2015年 9月11日 取締役会 決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	100,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、出資先の財務状況悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対しての融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立替えているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、借入人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、借借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施する事により、滞留防止を未然に防ぐと共に回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末に

おいては、これによる契約等の残高はありません。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく要因のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、ことなる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,263,904	1,263,904	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	686,051 △209		
	685,842	685,842	—
(3) 収納代行未収金	1,133,693	1,133,693	—
(4) 代位弁済立替金 貸倒引当金(*1)	374,897 △321,413		
	53,483	53,483	—
(5) 投資有価証券	8,010	8,010	—
(6) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*1)	409,275 △30,288		
	378,987	378,987	—
資産計	3,523,921	3,523,921	—
(7) 支払手形及び買掛金	255,201	255,201	—
(8) 未払金	1,208,864	1,208,864	—
(9) 未払法人税等	123,167	123,167	—
(10) 短期借入金	225,000	225,000	—
(11) 長期借入金(*3)	606,050	603,848	2,201
負債計	2,418,283	2,416,082	2,201

(*)1 受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額15,988千円）は、上表(6)長期貸付金に含めております。

(*)3 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額76,790千円）は、上表(11)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (3) 収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金 (4) 代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(7) 支払手形及び買掛金 (8) 未払金 (9) 未払法人税等 (10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式	178,719
(2) 敷金	41,545

(1) 非上場株式

投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 敷金

貸借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、大阪府において、賃貸用の住居（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
271,288千円	△5,883千円	265,405千円	280,949千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 35円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円64銭 |

9. 企業結合等に関する注記

1. 事業の譲渡

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、株式会社allfuzに対して、当社連結子会社であるフォーサイドメディア株式会社の映像制作事業を譲渡することを決議し、2021年1月31日に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社allfuz

② 分離した事業の内容

アーティストのミュージックビデオやライブDVDの企画、映像制作

③ 事業分離を行った主な理由

当該事業は、アーティストのミュージックビデオやライブDVDの映像制作等を中心に事業を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、受託していた映像制作案件の延期や中止を余儀なくされました。緊急事態宣言の解除後は、コロナ対策を万全に期した上で、撮影を再開していますが、コロナ禍において音楽業界全体が依然として厳しい状況にあることにくわえ、当社グループ内での事業の選択と集中を進める観点から、当該事業の今後の事業展開について慎重に検討をした結果、当該事業と事業シナジーを有している株式会社allfuzへ当該事業を譲渡いたしました。

④ 事業分離日

2021年1月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

15,538千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 370千円

資産合計 370千円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

コンテンツ事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 27,710千円

営業損失 2,719千円

2. 重要な事業の譲受

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社モビぶっく（2021年7月21日付で株式会社ポップティーンに社名変更）にて、以下の事業を譲り受けることを決議いたしました。また、同日付で株式会社角川春樹事務所と締結した事業譲渡契約に基づき、2021年8月1日付で事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及び取得する事業の内容

相手先企業の名称 株式会社角川春樹事務所

取得する事業の内容 ティーン向けファッション誌「Popteen」事業及びその他付随する事業

② 事業の譲受の理由

当社グループで同事業を譲り受けることで、既存事業の「Cuugal」と連動性をもって誌面運営することが可能となり、デジタル配信においても大きな相乗効果が期待できるとともに、今後の当社出版事業のさらなる拡大に資するものと考え、事業譲受を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年8月1日

④ 企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2021年8月1日から2021年12月31日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 1,939千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

20,000千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年の均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受事業に関連する一部の什器や器具備品等の引受は発生しましたが、貸借対照表上に計上されている資産及び負債の引受はありません。

3. 取得による企業結合

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、以下の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式会社角川春樹事務所と締結した株式譲渡契約に基づき、2021年7月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ホールワールドメディア

事業の内容：各種イベントの企画・制作・管理及び運営事業及びモデル・タレント等のマネジメント業務等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループで、「Popteen」事業に関する業務を業とする株式会社ホールワールドメディアの株式を取得し子会社化することは、「Popteen」事業のさらなる発展につながるものと考え、株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2021年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

51%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

5,252千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,186千円
固定資産	673千円
資産合計	28,860千円
流動負債	19,551千円
固定負債	一千円
負債合計	19,551千円

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,432,534	1,328,740	1,198,559	2,527,300	△3,220,023	△3,220,023	△3,529	736,281
当期変動額								
当期純損失					△105,810	△105,810		△105,810
資本金から剰余 金への振替	△1,332,534		1,332,534	1,332,534				—
準備金から剰余 金への振替		△1,328,740	1,328,740					—
欠損填補			△3,220,023	△3,220,023	3,220,023	3,220,023		—
自己株式の取得							△201	△201
自己株式の処分			△14	△14			29	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△1,332,534	△1,328,740	△558,763	△1,887,504	3,114,212	3,114,212	△171	△105,997
当期末残高	100,000	—	639,796	639,796	△105,810	△105,810	△3,701	630,284

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,054	16,100	753,436
当期変動額			
当期純損失			△105,810
資本金から剰余 金への振替			—
準備金から剰余 金への振替			—
欠損填補			—
自己株式の取得			△201
自己株式の処分			14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,054	△16,000	△17,054
当期変動額合計	△1,054	△16,000	△123,051
当期末残高	—	100	630,384

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

関係会社株式	10,000千円
--------	----------

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	200,000千円
-------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,118千円
--------------------	---------

(3) 取締役に対する金銭債権債務	
金銭債権	9,362千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	53,335千円
長期金銭債権	723,241千円
短期金銭債務	64,864千円
長期金銭債務	101,800千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	254,591千円
-----	-----------

販売費及び一般管理費	3,997千円
------------	---------

営業取引以外の取引による取引高	5,504千円
-----------------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	16,394株	1,810株	140株	18,064株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金、子会社株式評価損であります
が、回収可能性を考慮して全額評価性引当額を計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ポップティーン	所有 直接100%	資金の借入 経営指導 取締役の 兼任	利息の支払	761	長期借入金	51,800
				—	—	未払利息	384
	日本賃貸住宅 保証機構株式 会社	所有 直接100%	資金の借入 経営指導 取締役の 兼任	子会社への 経営指導料 他	86,198	売掛金	15,566
				資金の返済	40,340	短期借入金 長期借入金	100,665
				利息の支払	3,800	未払利息	9,736
	フォーサイド フィナン シャルサー ビス株式 会社	所有 直接100%	資金の援助 経営指導 取締役の 兼任	資金の貸付	23,720	長期貸付金	534,420
				—	—	長期未収入金	50,775
	株式会社 ブレイク	所有 直接100%	資金の援助 経営指導 取締役の 兼任	資金の回収	26,983	長期貸付金	43,886
				子会社への 経営指導料 他	108,954	売掛金	28,763
				利息の受取	942	未収利息	63
	フォーサイト・メイ ア株式会社	所有 直接100%	経営指導 取締役の 兼任	子会社への 経営指導料 他	10,776	長期未収入 金	48,410
	株式会社マー ベラスアーク	所有 直接100%	経営指導 取締役の 兼任	子会社への 経営指導料 他	16,401	長期未収入 金	45,748
	株式会社PM	所有 直接100%	資金の援助	債権放棄	486,306	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	泉 信彦	(被所有) 直接0.34% 間接16.75%	資金の借入 当社取締役 会長	資金の返済	15,000	—	—
				利息の支払	27	—	—
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	レクセム 株式会社	(被所有) 直接0.17% 間接16.58%	資金の援助	資金の貸付	28,000	長期貸付金	342,080
				資金の回収	20,000		
				利息の受取	6,242	未収利息	12,847

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計679,355千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計130,207千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9.1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 19円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円25銭 |